

三重県入札等監視委員会 審議概要(令和6年度 第2回)

| | | |
|-----------------------|--|--------|
| 開催日及び場所 | 令和6年10月3日(木)13:00~15:00 三重県合同ビル 1階 G101会議室 | |
| 出席委員 | 委員長 酒井 俊典 副委員長 岡島 賢治 委員 山崎 美幸 委員 加藤 拓也 委員5名中4名出席 | |
| 審議対象期間 | 令和6年4月1日から令和6年6月30日 | |
| 抽出案件 | 総件数 4件 | (備考) |
| 一般競争入札 | 2件 | |
| 指名競争入札 | 1件 | |
| 随意契約 | 1件 | |
| 委員からの意見・質問、それらに対する回答等 | 意見・質問 | 回答 |
| | 別紙のとおり | 別紙のとおり |
| 委員会による意見の具申または勧告の内容 | 特になし | |

| 三重県入札等監視委員会 令和6年度 第2回定例会（令和6年10月3日） | |
|--|---|
| 意見・質問 | 回答 |
| 入札・契約事案の審議について | |
| 工事名 ①津屋城排水機補修更新その2工事[松阪農林事務所] | |
| <p>・排水機場の更新工事は既存設備を施工した業者が1者入札で落札することが多いと思われる。既存設備を施工していない業者が落札することは難しいのか。</p> <p>・前年度のその1工事も1者入札となっているが、1者入札が続くことで同じ受注者に複数の案件が集中し、事業の進捗や業者の負荷等で問題が発生しないか。</p> | <p>・他社の施工した設備の更新工事を落札しても、既存設備の理解等で時間も労力も必要となるので、既存設備を施工していない業者はそもそも入札に参加する意欲が低いと考える。</p> <p>・本工事の受注者は前年度のその1工事も受注しているが、その1工事は令和6年3月で完了しており、令和6年4月に契約した本工事への影響はなかった。また、今後複数の案件を重ねて発注する予定はなく、問題は生じないと考える。</p> |
| 工事名 ②波田須工区 海女漁業等環境基盤整備事業藻礁設置工事その2[尾鷲農林水産事務所] | |
| <p>・参加資格を満たす業者が15者ありながら、入札に参加した業者は2者であるが、他の業者が参加しない理由は何か。</p> <p>・工事の工期は大雨等の荒天時を考慮して余裕を持ったスケジュールで設定しているのか。</p> | <p>・熊野市、御浜町、紀宝町において参加資格を満たす業者は存在し、競争性は確保していると考え。工事場所が熊野市波田須町であることから、熊野市以外の業者は必要となる経費を考慮のうえ、入札参加を見送ったものと思われる。</p> <p>藻礁ブロック320基を製作・据付する実稼働日数を算定し、悪天候時等の補正率を乗じて工期を設定している。</p> |
| 工事名 ③都市計画道路河芸町島崎町線ほか1線 街路整備(道路詳細設計)業務委託[津建設事務所] | |
| <p>・今回の設計業務も過年度の設計業務も基準価格での落札となっている。道路の設計業務は基準価格で落札されることが多いのか。</p> <p>・総合評価の結果、2者が同点で落札者はくじ引きで決まっている。技術力要件における技術提案の評価に差がなく、どちらの提案も優れていたということか。</p> | <p>・三重県の発注する設計業務は、道路の設計業務に限らず、基準価格で落札されることが多い。津建設事務所管外でも同様の状況である。</p> <p>・今回の設計にあたり、2者とも提案いただきたい項目は見落とすことなく記述されており、地元の業者ということで現地の状況を把握していることから、技術提案の評価に差がなかった。</p> |
| 工事名 ④島勝浦地区海岸 漂着物処理業務委託[尾鷲建設事務所] | |
| <p>・災害協定に基づいて三重県建設業協会尾鷲支部に推薦依頼を出し、推薦のあった業者との随意契約であるが、どのような選定基準で推薦されたのか。</p> <p>・予定価格は近隣で発生した類似事例を参考に算出したのか。</p> | <p>・直接確認はしていないが、尾鷲支部において紀北町内の業者を念頭に、十分な施工体制がとれる業者を推薦したと考える。</p> <p>・類似事例は参考とせず、三重県の積算基準を準用して算出を行い、ワイヤーモッコウ等、特殊なものについては、業者から見積を徴収し予定価格に反映させた。</p> |
| その他 | |
| ・次回、令和6年度第3回入札等監視委員会の開催日は、令和6年12月4日とする。 | |